

**令和5年第3回  
羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）  
会議録**

**日 時** 令和5年6月23日（金）午後1時30分～午後2時02分

**場 所** 羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室

**出席者の氏名** 5名

教育長 儘田 文雄、教育長職務代理者 鳥海 俊身、委員 塩田 真紀子、  
委員 永井 英義、委員 村上 豊子

**欠席者** なし

**傍聴者** なし

**出席した職員の職・氏名**

給食課長 友野 裕之、管理給食係長 瀧島 淳介、管理給食係 大瀧 枝里子

**組織市町教育委員会の出席者の職・氏名**

羽村市教育委員会生涯学習部参事 吉川 泰弘  
羽村市教育委員会生涯学習部教育課長 伊藤 晋  
瑞穂町教育委員会教育部長 小峰 芳行  
瑞穂町教育委員会学校教育課長 大澤 達哉

**議事日程**

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第3号 令和5年度 羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 日程第3 議案第4号 令和5年度 羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について
- 日程第4 議案第5号 学校給食費の改定について（諮問）
- 日程第5 報告事項1 令和5年度 羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）について
- 報告事項2 令和5年度 学校給食に関するポスターコンクールについて
- 報告事項3 令和4年度 学校給食の栄養価について

## 会議経過

○教育長（儘田文雄） 皆さんこんにちは。

ただいまの出席者は5名です。定則数に達しておりますので、これより令和5年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

〔日程第1〕

○教育長（儘田文雄） 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、教育長において、村上豊子委員を指名します。

どうぞよろしく願いいたします。

〔日程第2〕

○教育長（儘田文雄） 議案第3号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） それでは、議案第3号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本案は、羽村市、瑞穂町の教育委員会及び、小・中学校長より、令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員として、別紙のとおり推薦をいただきましたので、委嘱にあたり「羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会行政組織規則」第2条第7号、及び「羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会条例」第3条第2項の規定に基づき提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願いいたします。

○教育長（儘田文雄） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。何か質疑ございますか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） よろしいですか。

それでは、以上で質疑を終了します。

お諮りいたします。議案第3号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長（儘田文雄） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

〔日程第3〕

○教育長（儘田文雄） 議案第4号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） それでは、議案第4号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」をご説明いたします。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち、教育費に係る部分の意見聴取について、教育委員会の意見を聴取する必要があるため、その内容を説明し、意見を求めるものです。

補正予算の詳細ですが、お手元に配布いたしました議案第4号を1枚おめくりいただき、別紙「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）案概要説明書」をご覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,194万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,743万9,000円とするものです。

補正の内容ですが、歳入については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けて、給食食材費の価格高騰による給食の安定的な提供が懸念されることから、今後、必要な栄養価を維持し、より安定的に給食を提供するため、国から羽村市、瑞穂町に交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の令和5年度推奨事業メニューに位置付けられた「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」項目を活用し、両市町議会に計上された補助額に基づき措置したものととなります。

羽村市、瑞穂町のそれぞれの補助額は、説明にも記載がございますが、羽村市から

1,412万1,000円、瑞穂町から782万3,000円となります。この金額は、補助金総額2,194万4,000円を羽村市、瑞穂町の児童・生徒数の割合で按分したものとなります。

次に歳出ですが、学校給食用食材料購入費については、公会計である羽村・瑞穂地区学校給食組一般会計からではなく、私費会計である羽村・瑞穂地区学校給食費会計から支出することから、歳入額と同額である2,194万4,000円を、羽村・瑞穂地区学校給食費会計へ支出する額として予算計上をするものです。

以上で、議案第4号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○教育長（儘田文雄） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。何か質疑ございますか。

○委員（村上豊子） はい。

○教育長（儘田文雄） 村上委員、お願いします。

○委員（村上豊子） この雑入のところによって、令和5年度の国の補助金を雑入として、補助金を使うという説明でした。

令和5年度ということは、それ以降に関しては何の補助もおりるかどうかわからない。見通しがついていないという状態でよろしいでしょうか。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） はい、お答えいたします。

こちらについては、あくまでも令和5年度ということで、国から確定した金額をいただいているものを原資に、今回計上させていただいているもので、令和6年度以降の事業については、現在のところ国からも情報がないので、こちらでも注視している状況です。以上です。

○教育長（儘田文雄） よろしいですか。

○委員（村上豊子） ありがとうございます。

○教育長（儘田文雄） ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、以上で質疑を終了します。

お諮りいたします。議案第4号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長(儘田文雄) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

[日程第4]

○教育長(儘田文雄) 議案第5号「学校給食費の改定について(諮問)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○給食課長(友野裕之) 教育長、給食課長です。

○教育長(儘田文雄) 給食課長、お願いします。

○給食課長(友野裕之) 議案第5号「学校給食費の改定について(諮問)」をご説明いたします。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第11号及び「羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会条例」第2条第1項の規定により、羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会に諮問するものです。

内容については、諮問文案を、まずは読み上げさせていただきます。議案書を1枚おめくりいただき、案文をご覧ください。

では、読み上げます。

羽村・瑞穂地区学校給食センター運営は、人件費、施設維持管理費などは、羽村市及び瑞穂町が負担し、学校給食に必要な食材費は、保護者に学校給食費として負担していただいております。

また、学校給食費については、平成28年度に現在の負担金額に改定し、現在に至るまで同額の学校給食費で小・中学校へ給食を提供しております。

この間、食材費は、緩やかな上昇傾向にありましたが、近年では、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の影響を受けて、社会情勢不安から、原油価格や輸送コストの高騰をはじめ、日本国内で様々な物の価格が上昇しており、学校給食の食材も例外ではなく価格上昇をしております。

一方、学校給食は、文部科学省で定める学校給食実施基準において、児童・生徒の1日に必要とされる各種栄養価の3分の1程度を学校給食で補うよう基準が定められており、当センターでも、この基準に基づき日々の献立を考えて学校給食を提供しております。

また、平成29年度に改訂された学習指導要領では、学校教育活動全体を通じて、学校における食育の推進を図り、食に関する資質・能力を育成することを目指し、食事の

重要性、心身の健康及び感謝の心などを育成することとしております。

以上の内容を踏まえ、今後の安全・安心かつバランスのとれた栄養価の学校給食を安定的に提供するため、必要とする学校給食費について意見を求めます。

以上のとおり学校給食費の改定について、当審議会へ諮問してまいりたいと考えております。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（儘田文雄） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。何か質疑ございますか。

○委員（永井英義） 教育長。

○教育長（儘田文雄） 永井委員、お願いします。

○委員（永井英義） すいません、どのぐらいの値上げとってしまっていていいのか分からないですけど、諮問に提示するわけですよね。それ、どのぐらいというのは今、よろしいですか。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） 実際、運営審議会に諮る時には、ある程度こちらの方でも、その目安の金額というのは、ご提示させていただく予定ではあります。

今、まだ最終段階で、この場で正確な幾らという金額までは、お答えすることはできないのですが、参考に、ここ1年で大体、都内の物価の上昇がどのくらいあったかっていうデータを総務省でも発表されていますけど、大体この1年で8パーセントから9パーセント上昇しております。その数字を踏まえながら、幾つかこちらの方でも考えられる金額を基にご提示して、その金額について協議をしていただくような方向で進めていきたいなと考えております。

以上です。

○教育長（儘田文雄） よろしいでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○委員（永井英義） 今の前にやった、その2、194万4,000円の補正額というのが、大体それが上昇分の計算で、そのぐらいなのではないかなと思うんですけど。大体、小・中学生で6,000人ぐらい、6,000食ぐらいを単純に割ると、一人頭20円、19円ぐらい。今回の補正のも、値上げする最初の考える基準も、大体そのぐらいから始めるイメージですかね。

逆にいうと、2,194万4,000円で足りているんですよね。その物価上昇の。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） 今、永井委員がおっしゃるとおりに、今回の補正額についても、4月時点での物価上昇率を基に算出させていただいております、約7.8パーセントぐらいだったので、約8パーセントの上昇率となっております。

今後も、まだ最新の数字も、これから運営審議会にも諮りながら追っかけていかなくてはいけないのですが、その上昇率なんかを基に、今後、金額については、ある程度の目安を立てていきたいなと思っております。

また、今回の補正予算、2,100万円程度についても、4月程度の上昇率を基に算出しておりますが、基本的には、その金額で、ある程度、創意工夫を行いながら、現在では給食は提供していけると考えております。

以上です。

○委員（永井英義） 最後、一つだけ。

○教育長（儘田文雄） はい。永井委員。

○委員（永井英義） その審議会委員さんたちに諮問をする時に、学校給食費って、これ食材費だけじゃないですか、頂いているのが。一食作るのに、これだけコストかかっているのではという、その組合費も含めた一食当たりの金額っていうのも、お示ししていただいた方が、あまりそこ理解されてない方、中にはいらっしゃるので、いいかなと思います。

以上です。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

ご提案ありがとうございます。こちらの方でも実際、食材費にプラスして民間の会社なんかはそうでしょうけど、ある程度、人件費だとか維持管理コストを見越して、あわせた金額で食料費というのはございますので、その辺は参考にうちの方でもある程度算出していきたいと考えております。

以上です。

○教育長（儘田文雄） 永井委員、よろしいでしょうか。

○委員（永井英義） はい、ありがとうございます。

○教育長（儘田文雄） ほかに、ございませんか。

○委員（村上豊子） 先ほど、一つ前の質問のところ、国の補助金が令和5年度、これはもう決まっているというお話でしたが、令和6年度以降はっきりしないということになると、今これ値上げをしないと、もし6年度に補助金が入ってこないときには、今の質での給食の提供は、もう無理だということがはっきり分かっていると。

運営審議会に、この諮問をするということ、いつまでの期限でやるつもりでいるのか、そこは大事なところかなと思いますので、お答えください。お願いします。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） はい、お答えいたします。

こちら、まず本日、このメンバーについて皆様にお諮りして、先ほどお認めをいただいたので、こちらを基に7月に第1回の運営審議会を開催いたします。その後、本来でしたら、9月、1月と定例会は予定しているのですが、それだとやはり日数的に厳しいものがございますので、今年度については、毎月一回、7、8、9、10月。10月から11月を目途に、ある程度の目安の金額を定めまして、また、その金額については皆様にお諮りをした後に、早めに保護者にも周知しなければいけませんので、そのような感じで進めていきたいと考えております。

以上です。

○教育長（儘田文雄） 村上委員。

○委員（村上豊子） 運営審議会委員の方も、任期によって入れ替わりがあると思います。そうすると、今までこうしっかりと話し合ってきたことが、入れ替わりによって、また振出しに戻って、前の質問がまた出てくるようなことがあると困りますので、やっぱり年度をまたがないように、きちんとしたご対応いただけるように、よろしくをお願いします。

そのところでは、給食に対して、どういうふうを考えているのか。例えば、今のレベルの給食を維持してほしいのか、それとも、給食費をもう少し払っても、もっとおいしいものが食べたいんだよとか、そういう意見もあわせて、その運営審議会の中で伺っていただくというの、一つニーズを知る手立てになるのかなと思うんですね。せっかく何度も集まるわけですから、ぜひ、その時に各学校の意見を、しっかりと吸い上げてきていただくということが、やっぱり周知を図る上で、まず最初に、いろいろと聞いてもらうということが大事なのかなと思いますので、そこだけ、よろしくをお願いします。

それでは、やはり私たちが、その給食のことをどう考えるかっていうことが、すごく大事になるのかなと思いますので、そこら辺もしっかり詰めて話し合いをしていきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） ご意見ありがとうございます。

委員がおっしゃるように、我々のまずご提案する基準となるのは、先ほどもちょっと申し上げましたが、一日で摂取を必要とする栄養価が充足しているかどうかを基本に考えていきたいと思っております。保護者のご意見の中で、もっといいものとか、そういったご意見があるようでしたら、その意見も踏まえて、ある程度、運営審議会でも協議をしていこうかなと思っております。

よろしく申し上げます。

○教育長（儘田文雄） よろしいでしょうか。

○委員（村上豊子） はい。

○教育長（儘田文雄） それでは、ほかにございませんか。

○教育長職務代理者（鳥海俊身） はい。今回諮問するのが、諮問の内容が学校給食費の改定についてということなんですよね。食材費がこの原価状況から高騰しているって、これは誰も分かっている。それでもって、この二か年は、コロナの影響でもって、その対策をしなさいということの国の交付金が、各自治体の方に交付されている。それを原資として、この食材費の高騰の分を穴埋めに使ってもいいよというわけだったわけですね。これが来年度以降は分からないというようなこと。そうすると、必然的に食材費の高騰分を何かで補わなきゃいけないことになるのかなと思いますよね。それで今回の諮問なんですけど、改定となっているのは、この言葉ですと、値上げありきということだと思っておりますが、これを運営審議会の方に、そこまで押し付けてしまうのはいかがなものかなというところもございませぬ。

また、運営審議会の方では、食材費が高騰している、それは分かったと。だけど、そこを何らかの方向で埋めてくださいという答申がされるというのは十分考えられるわけですね。

それで、現在この組合の給食費については、私費会計という扱いになっておりますので、そこを所管しているのは、この給食組合教育委員会なわけです。最終的に、答申を受けて、それを考慮しながら、どういうふうにしていくかは、この教育委員会になりますので、権限といいますか、そこはしっかり把握しておく必要があるかなと。あくまでも、運営審議会の方々には、意見を聞いているというだけだと。その先のことの方が、非常に大変な話であるというふうに思いますが、事務局はどういうふうに考えていますか。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） はい、ご意見ありがとうございます。

委員がおっしゃるように、今回の運営審議会の委員の方には、まずは現在の給食を、そのまま維持していくためには、やはり幾ら必要なんだと。それが、今回いろいろ話題にも出ていますが、国の補助があるのか。そういう可能性もあるのですが、やはりその誰に負担をしていただくかは別として、最終的にその給食を維持していくためには、どのくらいあるか、ご意見を運営審議会で伺わなければいけないかなと思っております。

したがって、最終的に児童生徒が給食を安定的に食べていけるのを前提に、運営審議会の皆様には、そのためには幾らぐらいの給食費が必要なんだということをご理解

いただきながら協議を進めていこうと考えております。

以上です。

○教育長（儘田文雄） 鳥海委員、いかがでしょうか。

○教育長職務代理人（鳥海俊身） はい。

○教育長（儘田文雄） よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに、ございませんか。

よろしいでしょうか、はい。

それでは、以上で質疑を終了します。

お諮りいたします。議案第5号「学校給食費の改定について（諮問）」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（儘田文雄） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

〔日程第5〕

○教育長（儘田文雄） 報告事項1「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）について」説明を求めます。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） はい。それでは続きまして、報告事項1「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）について」説明いたします。

お手元の報告事項1資料「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）」をご覧ください。

令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

収入支出予算の補正、第1条、収入支出予算の総額に収入支出それぞれ2,194万4000円を追加し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ3億4,622万円とするものです。

第2項、収入支出予算の補正の科目区分及び当該区分ごとの金額並び補正後の収入支出の予算の金額は、「第1表収入支出予算補正」によります。

2ページをご覧ください。

「第1表収入支出予算補正」を記載していますが、内容については、3ページの収入

支出補正予算事項別説明書でご説明いたします。

それでは、3ページをご覧ください。

初めに収入です。科目4「諸収入」は、補正前の額9万5,000円に補正額2,194万4,000円を追加し、計で2,203万9,000円とするものです。

先程、議案第4号「羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）」でお諮りいただきました歳入歳出補正予算について、給食原材料費を収入支出しているのは本会計であることから、同額を本会計に収入するための予算を措置したものです。

収入合計、補正前の額、3億2,427万6,000円に補正額2,194万4,000円を追加し、計で3億4,622万円とするものです。

次に支出です。科目1「小学校原材料費」は、補正前の額1億9,893万1,000円に、補正額1,346万6,000円を追加し、計で2億1,239万7,000円とするものです。

収入で予算措置した額に、小学校給食一食当たりの影響額を、羽村市、瑞穂町の児童数を基に算出し、その額を追加したものです。

次に科目2「中学校原材料費」は、補正前の額1億2,375万円に、補正額847万8,000円を追加し、計で1億3,222万8,000円とするものです。

小学校原材料費と同様に、収入で予算措置した額に、中学校給食一食当たりの影響額を羽村市、瑞穂町の生徒数を基に算出し、その額を追加したものです。

支出合計、補正前の額3億2,427万6,000円に、補正額2,194万4,000円を追加し、計で3億4,622万円とするものです。

以上で、令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○教育長（儘田文雄） 説明が終わりました。

この報告事項につきまして、何か質疑ございますか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） よろしいでしょうか。

それでは、以上で質疑を終了します。

○教育長（儘田文雄） 次に、2「令和5年度学校給食に関するポスターコンクールについて」説明を求めます。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） 次に、報告事項2「令和5年度学校給食に関するポスターコンクールについて」を報告いたします。

報告事項2資料「令和5年度学校給食に関するポスターコンクール実施要項」をご覧ください。

この事業は、当センターの食育関係事業の中でも主要な事業であり、毎年、各学校のご協力により、多くの児童・生徒から募集をいただいております。

本日、要項とあわせて作品募集のチラシ、ライトグリーンの色になるかと思いますが、お配りさせていただいております。

この事業につきましては、6月8日の木曜日、瑞穂町の校長連絡会、6月9日金曜日に、羽村市の校長会において説明し、ご協力をお願いいたしました。

事業内容ですが、基本的には昨年と同様になります。募集期間については、7月中旬から9月4日までといたします。

応募していただきました作品に対して、9月中に審査会を開催して最優秀賞4作品、優秀賞4作品、入賞20作品程度を決定し、11月9日木曜日に予定しております表彰式を行うこととなっております。

その後、最優秀作品につきましては、給食配送車に掲示するほか、入選作品については、羽村市のプリモホールゆとろぎ、生涯学習センターゆとろぎですね。こちらと、瑞穂町の郷土資料館けやき館で原画の展示を予定しております。

また、入選者及び作品につきましては、給食だよりや羽村市・瑞穂町の広報等によりお知らせをいたします。

以上で報告を終わります。

○教育長（儘田文雄） 説明が終わりました。

この報告事項につきまして、何か質疑ございますか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） よろしいでしょうか。

それでは、以上で質疑を終了します。

○教育長（儘田文雄） 次に、3「令和4年度 学校給食の栄養価について」説明を求めます。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（友野裕之） 続きまして、報告事項3「令和4年度 学校給食の栄養価について」報告いたします。

A4横の、報告事項3資料をご覧くださいと思います。

お配りした表は、令和4年度の児童または生徒1人1回当たりの栄養素等の平均供給量や基準値に対する充足率などを示したものです。

羽村・瑞穂地区の数値は、年間平均値を表の右側の都平均と市部の平均、これは毎年公表されている5月の平均値となりますが、こちらもあわせて記載しております。

学校給食における各栄養素の基準値については、「日本人の食事摂取基準」が定めた目標量または推奨量の3分の1とすることを基本としておりますが、羽村・瑞穂地区の学校給食における各栄養素の基準値は、都平均や市部平均と比べても、同等以上の基準を確保しているものと考えております。

また、令和4年度は、羽村市及び瑞穂町から、あわせて約700万円の国からの地方創生臨時交付金を原資とした補助金をいただいておりますが、学校給食費会計予算の範囲で、相応の栄養摂取はできているものと考えております。

しかし、先ほどもお話に出ましたが、令和5年度については、食材費を含めた様々な物価が、さらに上昇している中で、給食の質と学校給食費の関係については、先程お諮りいただきました議案第4号、補正予算、議案第5号、運営審議会への諮問に対応しながら、引き続き物価上昇に注視しつつ、バランスの取れた給食の安定的な提供を努めていきたいと考えております。

以上です。

○教育長（儘田文雄） 説明が終わりました。

この報告事項につきまして、何か質疑ございますか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） よろしいですか。

それでは、以上で質疑を終了します。

これをもちまして、令和5年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を閉会します。ありがとうございました。

以上、会議の経過（概要）を記載し、その相違がないことを証するために、ここに署名をいたします。

令和5年6月23日

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会

教育長

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会

委員